

会議録・平成31年3月20日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成31年2月20日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月20日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番	高橋浩司	3番	山内理
5番	阪井勇男	6番	奥山幸洋
7番	田邊ひとみ	8番	松本忍
9番	綿民和子	10番	樋口文隆
11番	下井清史	12番	乾健郎
13番	江京子	14番	中井啓悟
15番	北岡泰		

1. 欠席議員

2番 伊豆千夜子

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	副 町 長	下村 由美子
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	西村 正樹	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

1. 会議録署名議員

9番 綿 民 和 子

10番 樋 口 文 隆

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一括上程した議案について

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算

議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算

議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

日程第3 発議第1号 小学校適正配置等調査特別委員会設置に関する決議

日程第4 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書（総務産業常任委員会委員長報告）

日程第5 常任委員会の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会）町単事業

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会）視察研修・町単事業

日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

(教育厚生常任委員会) 視察研修

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件

(議会運営委員会)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。少し時間が早いですが、始めさせていただきますと思います。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成31年第1回明和町議会定例会、第16日目の会議を開会します。

なお、伊豆議員から所用のため本日の会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 樋 口 文 隆 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算

議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算

議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

を議題とします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員会 高橋浩司副委員長、登壇願います。

（予算特別委員会副委員長 高橋浩司 登壇）

○予算特別委員会副委員長（高橋 浩司） 平成31年3月20日

明和町議会議長 北岡 泰様

予算特別委員会委員長 伊豆千夜子

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました、町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例、平成31年度明和町一般会計予算ほか7件の特別会計予算と、水道事業会計予算の審査の結果を、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日

平成31年 3月11日

2. 審査年月日

平成31年 3月13日・14日・18日

3. 委員会出席者

委員13名 議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長・局長・及び係長

4. 付託案件

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算

議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算

議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月13日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は3月14日、18日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会の会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑をされる方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑をされる方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案について、議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算ほか議案第20号から議案第26号までの特別会計予算及び議案第27号 水道事業会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

議案第19号についての反対の討論をいたします。これを含めました関係予算で、消費税増税を基調とする予算案について、すべて反対をいたします。

国の政治をみてみますと、統計不正をはじめとした数々の補正や疑惑を解明することなく、政治を進める姿は国民の生活を省みない、誤った政治姿勢であると考えます。その政治姿勢のままに本年10月には、消費税の増税が行われようとしております。

8%の増税の時に落ち込んだ国民の消費は、いまだ回復をしておりません。そんな中での増税は、国民の暮らしをさらに厳しいものへと追いやるもので、許すことができません。

また、消費税を増税するという事は、この1年だけではなく、これからずっと暮らしが苦しくなるわけで、今回限りのいくつかの軽減策は目先だけ

の対策であり、その後のことを考えておりません。増税の影響力が大きいというなら一番の対策は消費税増税実施を取り止めることであります。

また、国税の税目別の新規発生滞納額をみますと、消費税が全体の半分以上を占めております。消費税の滞納発生率はほかの税目に比べて高く、また、これまでも消費税が引き上げられた際には、事業者等の滞納が増える傾向にあり、今回も増加が懸念されております。

このような不安定な消費税を充てることで、はたして安定的な持続可能な社会保障、子育て支援が実現するのでしょうか。もっとしっかりとした財源を充てるべきだと考えます。今回の予算案は消費税増税を前提としており、消費税増税そのものに反対の立場から反対をするものであります。

また、明和町の予算に関しまして、本当に厳しい財政難の中、新しい町長の下、財政再建を含むさまざま努力をされておられる、そのことにつきましては評価する部分もありますが、今後、十分に注視をしていく必要があると考えます。

その厳しさの中、子ども医療費の窓口無料化実現や子育て支援にかかる部分での新しい取り組み、住民の命と健康を守る取り組み等、住民の福祉を守るという自治体の仕事を全うしようと努力されている、その姿勢は今後とも継続をしていただきたいと思います。

職員の働き方や住民サービス、その他多くの部分で厳しい予算編成であるという点があり、それらに関しては慎重かつ柔軟な視点で、状況に合わせた対応を行っていくことを求めます。

また、合わせまして、学校給食の無償化、子どもの医療費無料の年齢の拡充、高齢者福祉などさまざまな分野で、より一層の住民福祉向上のための取り組みを求めたいと思います。

また、マイナンバーを活用したコンビニ交付に関しましては、基本的にマイナンバー制度に対しまして、個人情報悪用の悪用、プライバシーの侵害等デメリットの多さが指摘をされており、制度そのものに反対の立場であります。

また、マイナンバーカードを持っていない人は利用ができない、そういう不公平なものへの税金費用の投入は反対です。

国民健康保険特別会計では、払える保険税にするための抜本的な改善を求めます。

後期高齢者医療制度に関しては、制度そのものの廃止を求めます。

これらのことを申し上げまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 6番 奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） 失礼します。

私は、平成31年度明和町一般会計予算ほか7つの特別会計予算及び水道事業会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

平成31年度一般会計並びに各特別会計の予算については、町民の生活に密着した重要な予算であり、特に福祉、教育の政策は住民ニーズに応えた適正な予算であると考えます。

また、社会保障制度の充実のための財源として、消費税の増額は必要な財源であると考えます。

従いまして、賛成をいたします。今後、第5次総合計画の基本理念である、人と地域の活力の創造を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民などと行政と協働による本町の特性を活かした、創造的な活力あるまちづくりができるよう、なお一層の取り組みを望むところです。

以上です。

○議長（北岡 泰） 失礼いたしました。

他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第18号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第18号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第19号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第19号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第19号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第20号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第20号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第20号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第21号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第21号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第22号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第22号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第23号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第23号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第24号の採決

○議長（北岡 泰）　続きまして、議案第24号　平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第24号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰）　ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第25号の採決

○議長（北岡 泰）　続きまして、議案第25号　平成31年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第25号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰）　ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第26号の採決

○議長（北岡 泰）　続きまして、議案第26号　平成31年度明和町後期高齢

者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第26号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第27号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第27号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎発議第1号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第3 発議第1号 小学校適正配置等調査特別委

員会設置に関する決議

この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

お諮りします。

松本忍議員他5名から提出されました、発議第1号 小学校適正配置等特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、松本忍議員他5名から提出されました、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(北岡 泰) お諮りします。

ただいま設置されました小学校適正配置等調査特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

○議長(北岡 泰) それでは、委員名簿を配布する間、暫時休憩をいたします。

(午前 9時 20分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 21分)

◎小学校適正配置等長特別委員会の委員の選任

○議長(北岡 泰) お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、既にご協議いただいたところで、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りいたしました名簿のとおり、指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、小学校適正配置等調査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、小学校適正配置等調査特別委員会を開いていただいて、正副委員長を互選していただきたいと思います。

委員会室でお願いいたします。

（午前 9時 21分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 30分）

◎小学校適正配置等長特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） 小学校適正配置等調査特別委員会で互選していただきました、正副委員長を報告いたします。

委員長に 乾 健 郎 議員

副委員長に 江 京 子 議員

が選任されましたので、報告をいたします。

◎請願第4号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第4 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会

でご審議をいただいておりますので、ただいまから総務産業常任委員長の報告を求めます。

高橋浩司副委員長、登壇願います。

(総務産業常任委員会副委員長 高橋浩司 登壇)

○総務産業常任委員会副委員長（高橋 浩司）

平成31年 3月20日

明和町議会議長 北岡泰様

総務産業常任委員会委員長 伊豆千夜子

請願審査報告書

平成31年第1回定例会 3月11日の本会議において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名 請願第1号 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書

2. 委員会開催日 平成31年3月12日

3. 委員会出席者 委員6名、議長、町長、副町長、関係の課長

4. 調査の概要 3月12日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員の請願の趣旨について、説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第1号 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について、現実を見ると社会保障の削減ということで、今後の生活もかなり厳しく消費税の増税で困る人がたくさんみえる現実を知っていただきたい。

明和町で声をあげている皆さんの声を委員の皆さんに受け止めてもらいたい。また、今の経済状況及び請願団体である自営業の組合の免税業者の方、小さい商売をしている人、低所得の人の声をしっかりと受け止めていただきたいとのことでありました。

説明に対し委員から既に閣議決定され実施に向け進んでおり、国も何もか

も一律にあげるのではなく、特例なども設けていてあげる時期も違う。社会保障の安定財源と確保が必要である。もう少し早い時期にこの請願をあげてほしかったなどの意見が出ていました。

続いて、討論を行いました。

討論する議員はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立した委員はありませんでした。よって、請願第1号 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願は不採択とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 高橋浩司副委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

委員長報告の中で、消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について、採決の結果、不採択とするとの報告がありましたが、改めて本会議の場において、本請願をご採択いただきますよう申し上げ、委員長報告に対する反対討論を行います。

安倍政権は2019年10月の消費税率10%への引き上げを予定どおり行お

うとしております。消費税を8%に増税した2014年4月以降、家計消費が増税前の水準を上回ったことはありません。家計消費は8%増税前の2013年、平均で363.8万円、一方最近1年間は338.4万円で、1世帯あたり約25万円も減少しています。

消費税10%増税になれば、約5兆円の負担が増えることになり、1世帯あたり年間6万2,000円の増税という試算もあります。年収の低い世帯では、収入の大部分が消費支出に回ります。その分、増税の負担感も大きくなり、その負担を軽くするためには、消費を控えるしかありません。ますます消費不況が深刻になってしまうことは明らかです。

消費税の増税は社会保障のためと言われていますが、実情は年金、介護、医療が連続して改悪されています。6年間で3.9兆円も削減しています。生活保護では食費や光熱費にあたる生活扶助費を13年から15年度に1,600億円減額しました。18年度以降の3年間でも、210億円減らそうとしています。年金支給額も合計3.5%の切り下げ、1兆7,500億円もの給付費を削減しました。

医療では70から74歳の患者負担を1割から2割にあげ、受診抑制の影響とあわせて給付費を4,000億円抑制しました。

介護では、15年に2割負担、18年に3割負担を導入し、施設の居住費、食費負担も増やしました。介護給付費の削減額は判明したもので、1,450億円に達します。社会保障の削減は、高齢者の購買力を奪い、若者の将来不安を大きくして消費を冷え込ませる重大な要因になっております。

大企業は生産を縮小し、販売が落ち込んでも大きな利益を確保しています。正社員を派遣や臨時に切り替え、労働力コストを切り下げて、利益確保を行うことができるからです。

ですが、企業の99.7%を占める中小企業はどうでしょうか。個人消費の落ち込みは、即、生産と売上の減少につながり、厳しい経営難に追い込まれます。そうなれば賃金を下げ、雇用も減らすことになります。仕事がなけれ

ば収入も減ります。個人消費がさらに落ち込んでしまい、デフレ脱却どころか国民経済の悪循環に拍車をかけることになってしまいます。

また、軽減税率によるインボイス導入で500万円あると言われている免税事業者が、商売の取引から排除される危険があります。地元に着して事業を続けている小さな商店や工場が廃業に追い込まれてしまう可能性が高いと指摘をされております。

地元で働く人を守るためにも増税は止めるべきです。消費税は子どもや各地の災害被災者にもかかります。低所得者ほど負担が重く、高額所得者ほど負担が軽い、憲法のいうところの応分負担の大原則に反する逆進的な不公平税制です。

国民の負担が増えれば将来に対する不安感、過度に大きくすることになります。不安は個人消費に悪影響を及ぼすとともに、景気低迷に伴って税収も減少し財政再建の進展も妨げます。消費税の増税だけで、財政再建するのは難しいと考えます。

消費税を増税していますが、国の借金どんどん増えております。国の財政が大変だからと消費税を増税したにも関わらず、消費税を導入して30年、国と地方の借金は4倍以上に膨れ上がっています。この間、消費税は372兆円、一方法人3税の税収は291兆円減っています。消費税は法人税の減収に使われただけだと言わざるを得ません。

税金は応分負担、大企業と富裕層にこれを提案いたします。法人税の実質負担率は中小企業18%対し、大企業は優遇税制があり10%しか払っておりません。大企業にせめて中小企業なみの法人税を払ってもらい、それで4兆円が出ます。所得税の負担率は所得1億円がピークで、それ以上のお金持ちになると負担率が下がる、逆累進課税になっております。これを是正すれば1兆円の財源が出ます。この2つだけで消費税の10%増税分となる5兆円の財源を得られます。消費税の増税よりもまずこちらを先にやるべきです。

今、消費税そのものに対して、廃止をしてほしいなど、さまざまな議論も

ございます。ですが、今回の本請願の趣旨は、消費税そのもの是非を問うものではないです。

景気の悪化や住民の暮らしなどに深刻な打撃を与える心配がある、今の時期は 10%への増税を中止してください、これを求める請願です。消費税は必要だという立場の方々からも、まずは景気を建て直すことが優先で、今の時期の増税はやらないほうがよいのでは、こういう声もたくさんあがっております。

消費税を是とする立場の議員の皆様におかれましても、今の時期の増税は止めてくださいという点で、ご理解のいただける内容の請願だと考えます。

是非ともご賛同の上、採択をお願いいたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書の採択を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は、不採択でした。

採決は委員長報告に対してではなく、請願第1号について採決をお願いいたします。

請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

（ 少 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立少数です。

したがって、請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。

◎常任委員会の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第5 常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

総務産業常任委員会 高橋浩司副委員長、登壇願います。

（総務産業常任委員会副委員長 高橋浩司 登壇）

○総務産業常任委員会副委員長（高橋 浩司） 平成31年3月20日

明和町議会議長 北岡泰様

総務産業常任委員会委員長 伊豆千夜子

所管事務調査報告書

平成31年3月8日に審議した下記調査について、その調査結果を会議規則第77号の規定により報告します。

記

1. 調査事件 町単事業について
2. 委員会開催日 平成31年3月8日
3. 委員会出席者 委員6名、議長、町長、副町長、関係の課長・係長
4. 調査の概要 3月8日に開催された委員会では、自治会要望に早期

に應えるため、去る2月7日に協議会を開催し施工箇所の現地調査を実施していただいた早期採択予定箇所(案)について、調査を行いました。

まち整備課が所管するのは、舗装・改良・環境整備事業であります。

採択(案)は、まち整備課が自治会要望の中から、採択基準、評価点方式による点数の高い順序から作成しております。

協議会では、まち整備課から採択(案)の概要について、説明を受けました。

それによりますと、町道改良事業の早期採択(案)は、継続2箇所を

予定しています。

町道改良事業の早期採択（案）についての意見は特にありませんでした。

5. 調査の結果 まち整備課所管事業 町道改良事業 継続2箇所の採択案と早期着工をそれぞれ全員賛成で認めることに決定しました。

特に、生活基盤整備のため、町単独事業予算の確保を強く要望したことを附言いたしまして、総務産業常任委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 高橋浩司副委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第5 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査といたします。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(北岡 泰) 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

教育厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、教育厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(北岡 泰) 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題

とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成31年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（世古口 哲哉） ありがとうございました。16日間にわたりまして、

ご審議をいただきました。そして、予算のほうもお認めいただきました。

予算、本当に厳しい状況の中で組まさせていただきました。その中でだいぶ削ったところは削ったんですけども、お認めいただいた予算につきましては、町民の皆さんの大切な税金をですね、いただいておりますので、厳しい中でもですね、より節約した形で執行していくということで、努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、小学校のほうの配置の部分の特別委員会のほうもですね、設置をいただきました。こちらのほうにつきましてもですね、私の公約の中で、私の1期目の任期の間には、遅くとも何校にするかという結論を出していきたいというふうに思っておりますので、これはなかなか地域コミュニティに根ざした学校の関係ですので、いろいろ議論が出てくると思います。

しかしながら、これはもう待ったなしの状況で進めていかなければならないと思っておりますので、一応答申も出ましたので、早急に議論に入りたいというふうに思っております。当然、議員の皆様にもその都度ですね、ご報告もさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にもですね、庁舎の問題とかいろいろな課題を抱えております。平成31年、これまでですね、私は平成30年の12月に就任させていただいたんですけども、平成31年4月からが本格的な私の就任してからのですね、町政になるというふうに思っております。

厳しいことがたくさんあろうとは思ひますけども、明和町をですね、笑顔が輝く明るい和やかな町にしていくために頑張っていく所存でありますので、それには町民の皆様のご理解・ご協力をいただかなあかんのはもちろんですけども、議員の皆様にもですね、これまで以上のですね、ご理解とご協力をいただかないと進んでいかないというふうに思っておりますので、今後ともですね、是非ともご協力をいただきますようお願い申し上げまして、終わりにあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。ご苦勞さまでした。

以上で終わります。

なお、税務課長から報告があります。

○税務課長（大西 孝明） 失礼します。

現在、国におきまして、平成31年の税制改正につきまして、審議中でご

ございます。よって、町条例の一部改正及び国民健康保険税の一部改正につきまして、専決処分にて対応いたしたいと考えておりますので、ご理解を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

申し訳ございませんが、10時から全員協議会を開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。委員会室のほうでお願いします。

ご苦労さまでした。

（午前 9時 50分）

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員